6

人権1

操護委11日は 1

の

日

C

皆さ

h が、

人権の侵害

擁護委員

ĺţ

市 を受

民

ることのな

ないよう監視

人権

た

時

は も Ĥ

となったり、性が侵害された

命宿地念兒念骨

次のとおり、一般競争入札により売り払います。 当該物件は、市街化調整区域内の土地につき、法 令で建築物等の規制がありますので、ご注意くだ さい。

売り払い物件

所在地 / 稲生字サイバイ 6 2 6 - 1

実測面積 / 893.18㎡

台帳地目 / 雑種地

入札日時・場所・資格

入札日時 / 6月27日(木) 午前11時

入札場所/市役所4階大会議室

入札資格/資格を証する書面として、個人は 市町村長の発行する身分証明書、法人は法人 登記簿謄本が必要です。書面のない方は入札 できません。また、破産者で復権を得ない者、 禁治産者、準禁治産者も入札できません。

契約保証金/契約保証金は入札金額の5%以上 入札参加申込締切 / 6月25日(火)

備考/説明会は行いません。

申込先・お問い合わせは、財政課管財係

(880-6552)まで

しています。
一行うなど、人権救済を使命とと連携して事実関係の調査をと調査を 貝にご相談ください。軽に法務局または人権 に法務局または人権擁護悉ごとがありましたら、お気人権に関する困りごとや心 ごとが 守で相談に応じ お気

人権擁護委員の皆さん

と相し、連談

氏名(地区名)	電話		
東村達夫(立 田)	863-2079		
竹内隆造(国 府)	862-0118		
竹村義弘(西 山)	864-3624		
野村美智(植 野)	862-0655		
北岡克彦(下島)	865-1429		
福井博子(里改田)	865-1173		
松村佳代(篠 原)	863-1300		
濵田郁子(岡豊町)	863-4310		

じ お問い やセンター . 6 5 7 0)まで

知って得する回風年

国民年金は長期間にわたって保険料を納める必 要がありますが、長い被保険者期間のうちには一 時期、保険料を納付することが困難になる場合が 考えられます。そのため、国民年金には保険料の 免除制度が設けられています。

保険料免除制度には、法定免除と申請免除があ り、また学生の方には、学生納付特例制度があり ます。申請は市役所で受け付けています。

法定免除(届出をすると免除されます)

障害基礎年金または、被用者年金制度の障害年 金(1級、2級)を受けている方や生活保護法に よる生活扶助を受けている方。

申請免除(申請して承認されると 保険料の納付が免除されます)

前年度所得が少ないなど、保険料納付が困難と 認められた場合に免除されます。

「全額免除」に加えて、14年4月から保険料の 半額を免除し、半額を納める「半額免除制度」が 設けられています。

*申請免除は前年の所得を確認しますので、毎年 度申請が必要です。なお、今年度から保険料免 除承認期間が変更になりました。平成14年度は 「14年4月~15年6月まで」となり、15年度以 降は「7月~翌年6月まで」に変更になります。 ただし、免除の対象となるのは、市役所に申請 した月の前月分からになります(例・6月分か らの免除を受ける場合は、7月末までに申請し てください)。

ご存じですか? 国民年金保険料の免除制度

*免除された期間は、年金を受けるために必要な 資格期間に含まれますが、老齢基礎年金の額を 計算するとき、次のように計算されます。

全額免除 = 免除期間の年金額は保険料を納めた 期間の3分の1になります。

半額免除 = 免除期間の年金額は保険料を納めた 期間の3分の2になります。

半額免除の場合、免除された残りの半額の保 険料を納めない場合は未納期間となります。

*免除された期間は10年間の範囲内で追納でき、 追納があった期間は老齢基礎年金の額に反映さ れます。

学生納付特例制度(申請して承認されると 保険料の納付が猶予されます)

学生本人の前年度の所得が68万円以下の場合、 申請により保険料の納付が猶予されます。また、 平成14年4月から夜間・定時制課程や通信制課程 の学生も学生納付特例制度の対象となりました。 対象期間は「4月~翌年3月まで」で、申請した 月の前月分からになります。

*学生納付特例制度の承認された期間は、年金を 受けるために必要な資格期間に含まれますが、 老齢基礎年金の額には反映されません。なお、 申請免除と同様に10年以内であれば保険料の追 納ができ、追納された期間は老齢基礎年金の額 に反映されます。

お問い合わせは

880-6555) または、 市民課年金係(南国社会保険事務所(864-1111)まで





ごみ出しは定められた日に!



▶ ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

		・粧こみ・ベットホトルの収集
日	曜	地区
6/1	土	田村
3		十市(南部)
4	火	片山、里改田
5	水	浜改田
6	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜_ 📕 💹
7	金	立田
8	土	篠原、明見
10	月	下咥内、物部、開田
11	火	稲生
12	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
13	木	稲吉、西窪、新川
14	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 伊達野、大埇団地
15	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
17	月	野田(東芝団地を除く)
18	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、東芝団地
19	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
20	木	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、 西島、古市
21	金	北小籠、東山町、幸町、元町 、小籠1~2丁目 8区(たちばな団地・小篭団地を含む)
22	土	十市(北部)、緑ケ丘
24		国分、比江、左右山、岩村
25	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
26	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小篭、三軒屋(長岡小籠)
27	木	久礼田、植田
28		奈路、瓶岩、領石、植野 🎎 🛴 💮
7/1		十市(南部)
2	火	片山、里改田
3		浜改田
4	木	久枝 (開田を除く)、下島、前浜
5	金	立田
* ~	1	╮ボトルのⅣ隹フテーションけ 可燃ごみをⅣ隹

- *ペットボトルの収集ステーションは、可燃ごみを収集 しているステーションです。
- *【雑ごみ】とは、「旧、金属以外の不燃ごみ」です。

★ カン・金属類の収集

X /.		・立周短の収集
日	曜	地 区
6/1	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小篭、三軒屋(長岡小籠)
3	月	片山、里改田、浜改田
4	火	領石、植野、久礼田、植田
5	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
6	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野
7	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
8	土	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
10		十市 (南部)
11	火	東崎(東部·西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
12	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小篭団地
13	木	立田、田村
14		後免町、野田、東芝団地
15		中島、常通寺島、吉田、江村、小篭、三軒屋(長岡小籠)
17	, ,	片山、里改田、浜改田
18		領石、植野、久礼田、植田
19	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
20	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野
21	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
22	土	国分、比江、左右山、北小籠
24	月	下咥内、物部、開田
25	火	久枝 (開田を除く)、下島、前浜
26	水	稲生
27	木	十市(北部)、緑ケ丘、岩村
28	金	奈路、瓶岩、白木谷
7/1	月	片山、里改田、浜改田
2	火	領石、植野、久礼田、植田
3	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
4	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野



★ 紙類・布類の収集 (新聞紙・雑誌・紙パック・古着) ★ ダンボールの収集

とき	地区
6月3日・17日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、 野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
6月4日・18日 (第1・3火曜日)	下島、田村(パイパス南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下咥内を除く)、野田、後免町、東芝団地 吉本小児科前
6月5日・19日	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、
6月10日・24日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、 八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野
6月11日・25日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、 下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、 古市、立田、田村(パイパス北) 岩村、下咥内
6月12日・26日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、 中島、八幡、岡豊町小篭、吉田、江村、祈年、 東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅

ک ک	地区
6月6日・20日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、 野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
6月7日・21日 (第1・3金曜日)	下島、田村(パイパス南)浜改田、久枝、前浜、物部(下咥内を除く)、野田、後免町、東芝団地 吉本小児科前
6月1日・15日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、 白木谷、外山、奈路、八京、領石、 三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、 小籠1~2丁目、8区、小篭団地
6月13日・27日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、 八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野
6月14日・28日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、 下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、 古市、立田、田村(パイパス北) 岩村、下咥内
6月8日・22日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、 中島、八幡、岡豊町小篭、吉田、江村、祈年、 東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅